

令和3年度

# 事業報告書 資金収支決算書

随時、宮津市社協のイベント情報等を発信しています。ぜひ、ご登録ください。



Instagram



ホームページ

※ スマートフォンで「QRコード」を読み取ってください。

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会



# 令和3年度 事業報告 目次

<b>第1章 総括報告</b>	・・・1
<b>第2章 事業別報告</b>	・・・3
<b>第1節 地域福祉・ボランティア活動の推進（地域課・総務課）</b>	・・・3
1. 地区支会活動の支援	
2. 生活支援整備体制事業	
3. 居場所づくり事業（みんな、おいでえなあ）	
4. 第1号通所事業（通所型サービスA）	
5. オレンジカフェ推進業務（はままちカフェ）	
6. 宮津市ボランティアセンターの活動	
7. 共同募金・歳末たすけあい運動	
<b>第2節 相談業務の充実（地域課・総務課）</b>	・・・11
1) 生活困窮者自立相談支援事業	
2) 福祉サービス利用援助事業	
3) 生活福祉資金貸付事業	
<b>第3節 在宅サービス事業の強化（地域課・総務課）</b>	・・・12
1. その他の社協在宅福祉事業	
1) 暮らしのかけ橋（住民参加型在宅福祉サービス事業）	
2) 外出支援サービス事業	
3) 寝たきり高齢者等理容サービス事業	
4) ひとり暮らし高齢者誕生日訪問事業	
5) 福祉用具の貸出し	
<b>第4節 在宅福祉事業の拡充（事業課）</b>	・・・14
1. 介護保険事業等の推進	
1) 訪問介護事業（第1号訪問事業（訪問介護相当サービス・訪問型サービスA）	
2) 訪問入浴介護事業（介護予防訪問入浴介護事業）	
3) 居宅介護支援事業	
4) 障害者総合支援法に基づく障害者の在宅介護事業	
<b>第5節 社会福祉協議会体制の強化・その他の事業等</b>	・・・18
1. 宮津市社会福祉協議会経営委員会	
2. 宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画の遂行	
3. 広報活動の充実	
4. 社会福祉大会	
5. 宮津市老人クラブ連合会事務局	
6. 宮津市地域ささえあいセンター管理運営	
7. きょうと福祉人材育成認証制度の取組み	
8. 理事会・評議員会等	
9. 人事	
<b>令和3年度決算 計算書類目次</b>	・・・29

# 令和3年度 事業報告書

## 第1章 総括報告

令和2年1月以降から、日本を含め世界中において新型コロナウイルスの発生及び感染拡大の中、社会の停滞や外出の自粛、3密を避け人と人の集まりや繋がりの方が薄れるなど、私たちの生活様式が一変することとなりました。

しかし、令和3年から始まったワクチン接種により、感染者数は激減し収束に向かうかと思われた矢先、新たな新型コロナウイルス（オミクロン株）の発生及び感染拡大に伴い、再び感染拡大防止に努めながらの生活へ逆戻りすることとなりました。

こうした状況の中で、宮津市社会福祉協議会では令和3年度も新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら取組みを進めました。

そのなかでも重点的な取組みとして、令和2年度から3ヶ年で財政の健全化や経営の安定化を図ることを基本とした「宮津市社会福祉協議会財政健全化・経営安定化計画」に基づき、1年目に実施した取組みを継続しながら、2年目の計画を遂行しました。

2年目の主な取組みは、収入については新たに特別会費や寄付金の取組みの強化、計画的な積立基金取崩しの実施、支出については人件費や活動助成金の削減、また経営が厳しい居宅介護支援事業所は閉鎖に向けた検討を進め、財政及び経営の安定化に向けた取組みを行いました。

次に各活動や事業については事業計画に基づきながら取組みました。

1つ目の「地域福祉・ボランティア活動の推進」では、宮津市の14地区すべてに設置している住民主体の社協地区支会組織を中心に「ふれあいサロン活動」や「給食サービス事業」などの支援を行いました。自粛されている活動も多くありました。

こうした状況の中で、令和3年9月、全国的に助けあい活動を展開している公益財団法人さわやか福祉財団の堀田力会長様から多額の寄付金を頂戴しました。

この寄付金は、宮津市における福祉活動を広げるための財源として、同年11月に「宮津市民いきがい・助け合い基金助成事業」を創設し、新規活動の立上げ資金として助成を行いました。

居場所づくり事業等では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止の月もありましたが、協力者やメニューを増やしながらかつ活動の充実に努めました。また2年目を迎えた宮津市の委託事業である第1号通所事業（きらりん）は、毎週土曜日に開催し、専門の指導員等による体操を通じた取組みが定着してきました。

ボランティア活動については、ボランティア講座の開催や災害ボランティア啓発活動の実施をするにあたり、人数制限や複数の会場を使用しながら取組みを行いました。

2つ目の「相談業務の充実」については、「福祉なんでも相談窓口」を開設し、地域住民の方から多様な相談が寄せられる中で、既存制度で対応できるものは既存制度で対応し、相談内容に応じて関係機関等へ繋ぐなど連携を図り対応を行ってきました。

なかでも、「生活困窮者自立相談支援事業」及び「生活福祉資金貸付事業」では、今年度も引続き新型コロナウイルス感染症の影響により、休業等で減収となり経済的に困窮されている世帯からの相談があり、緊急小口資金特例貸付等の貸付相談の対応を行ってきました。

「福祉サービス利用援助事業」では、認知症の方を中心に相談等があり、金銭管理等の相談対応を行いました。

3つ目の「在宅サービス事業の強化」については、「暮らしのかけ橋事業」や「外出支援サービス事業」、「訪問理容サービス事業」など各種の在宅における福祉サービスを実施しました。

4つ目の「在宅福祉事業の拡充」では、介護保険事業等の公的なサービス提供を行ってきました。

介護事業所として「訪問介護事業」や「訪問入浴介護事業」及び「居宅介護支援事業」の充実に努め、また、障害者総合支援法に基づく障がいの方への指定居宅介護サービスや同行援護サービス、在宅重度障害者訪問入浴サービスを実施しました。

しかし、居宅介護支援事業所については経営が厳しいことから閉鎖に向け検討を進めています。

5つ目の「社会福祉協議会体制の強化・その他の事業等」については、「宮津市社会福祉協議会経営委員会」を開催し引続き財政や社協経営等についてご意見をいただきました。

未だ、新型コロナウイルスの影響により大変厳しい社会情勢ですが、令和2年度に比べ地域活動や社協事業等が、工夫を凝らし徐々に実施することができるようになってきました。

社会福祉協議会の活動は、福祉的な視点から、困りごとを抱える方に寄り添いながら、その方自身やその方の暮らしを支えること、また地域においては地域住民の皆様と一緒に地域課題解決に向けた取組みを行いながら、安心して暮らせる地域づくりを進めることなどが役割です。

こうした活動や事業を取組むにあたり、市行政や市民児協、市自治連をはじめ各種福祉団体、ボランティア、事業所等の皆様のご理解とご協力、また皆様が持つ強みや役割を十分に発揮していただきながら地域に根ざした福祉活動を一緒に進めていくことが大切です。

最後になりますが、活動等には、毎年、市民の皆様からお寄せいただく会費や善意による寄付金品、募金を主な財源として活動を実施しているところです。

社会福祉協議会へのご理解とご支援に対しまして、厚くお礼申し上げます。

以下、事業ごとの詳細についてご報告します。